

## 平成 23 年度第 3 回新宿区外部評価委員会会議要旨

### <開催日>

平成 23 年 8 月 4 日（木）

### <場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（13 名）

名和田副会長、岡本委員（第 2 部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、須貝委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山村委員、渡辺委員

事務局（5 名）

猿橋総合政策部長、山崎行政管理課長、大竹主査、担当 2 名

### <開会>

#### I 新宿区外部評価委員会委員の委嘱

#### II 第 3 回新宿区外部評価委員会

##### 1 会長、副会長の選任について

###### 【事務局】

8月1日付けで委員の委嘱がなされましたので、この委員会における委員会会長及び副会長の選任をお願いいたします。

会長及び副会長は、条例第 7 条第 2 項の規定により、委員が互選により定めるとなっております。新たな会長が選出されるまでの間、事務局により進行させていただきます。

<事務局案（8 月末日まで卯月会長、名和田副会長）の提案>

<事務局案承認>

###### 【事務局】

各部会及び各部会長につきましても、現行の体制で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<事務局案承認>

<事務局案（9 月以降名和田会長）の提案>

<事務局案承認>

###### 【事務局】

副会長は会長に一任させていただいた上で、皆様のご承諾をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<会長（岡本副会長）の提案>

<会長案承認>

**【事務局】**

以上をもちまして、事務局の議事進行は終了とさせていただきます。

## 2 計画事業評価の取りまとめについて

**【副会長】**

本日は、計画事業評価の取りまとめについて、全体で確認を要する事項について話し合います。それから、これまでの4年間、平成19年から23年までの5年度にわたる外部評価の総括をどうするかという点につきまして話し合います。全体で共通する課題、統一すべきこと等について決めておかねばならないことがありますので、それにつきまして、ここで話し合うということです。

まず、報告書の様式について、事務局から説明をいただきます。

**【事務局】**

外部評価報告書の様式については、基本的に昨年と同様の形になっておりますが、今年度は「第二次実行計画の方向性（見込み）」の項目があります。この項目は、第二次実行計画に外部評価委員会のご意見を反映させることを目的として目出ししております。

「第二次実行計画の方向性（見込み）」について「適当である」、「適当でない」という評価も部会の中でしていただいておりますが、この欄は各所管課が今年の2月から6月までに22年度の事業評価を行う中で作成したものであるため、検討途中での内容となっております。このため、「適当である」、「適当でない」と評価をするのはいかがなものかという趣旨から、事務局案としましては、この二者択一の評価欄については外させていただければと考えております。各部会の中で同様のご意見もございました。

事務局案はいただいたご意見は記載させていただき、評価欄は除くものとなっております。

**【副会長】**

外部評価報告書の基本的な体裁ですね。

これまで「第二次実行計画の方向性（見込み）」について、内部評価をしたものに対して、「適当である」とか「適当でない」とチェックを入れて外部評価し、それについての意見も書いてきている。そういう体裁で評価をしてきたわけですが、外部評価の最終報告書では、まだ検討途中に記載した「継続」とか「拡大」とか「縮小」という内部評価に対して、「適当である」、「適当でない」というのは何か変ではないのかということを経理局でお考えになったようです。事務局案としては、このチェックを外す。ただ、外部評価委員会としての意見を書いたものについては掲載する案になっております。外部評価としてこの案を受け入れるかが一点です。

それから、これまでの評価書をごらんになって、こういう点が見にくかった、こういう工夫をしたほうがよかったのではないかなというようなことも、この間、議論になっていたかと思えます。それを踏まえてこの案を見ていただいて、こういうのはこういう体裁のほうがいいのではないかなというご意見もいただければと思います。

ではまず「第二次実行計画の方向性（見込み）」への意見の取り扱いについてご審議いただければと思います。

いかがでしょうか。

**【委員】**

いろいろ考え方があるのかもしれませんが、「第二次実行計画の方向性（見込み）」への意見というようなことですので、「方向性」への内部評価について、我々の判断を示すということは、それなりに意味のあることだと思います。チェック欄はそのまま残したほうが良いのではないかと考えます。

方向性として、「継続」、「拡大」、「縮小」、「手段改善」などありますので、それについての評価というのは大切なことだと思います。残したほうが良いのではないのでしょうか。

**【委員】**

今言われたようなこともあると思いますが、一方で、事務局案においても、現在「適当でない」についている項目については、少なくとも何らかの形でそういうニュアンスを書き足しておく必要はあると思う。

**【副会長】**

チェック欄は、場合によってはなくてもいいが、無くすなら何かわかるような意見を入れることが必要だろうということですね。

**【委員】**

はい。「適当でない」としたものについては、何らかのメッセージを書き加える等、「適当でない」としたスタンスを明確にしておくということが必要ではないかと考えます。ただ、欄そのものも、残せるのであれば、残したらいいと思います。

**【副会長】**

確かに「適当である」というのがないと、意見だけでは、おかしい感じを与えるというのはあるかもしれない。そういったものへの補足は必要になりますね。

**【事務局】**

区としては、検討中・作成中であっても、それについて、皆様のご意見を頂戴したいという思いで「第二次実行計画の方向性（見込み）」をお示しいたしました。

先ほど、委員の中からご意見がございましたけれども、確かに今の状態ですと方向性が適切か適切でないかのニュアンスがここに書かれておりませんので、それを含めて書かせていただきたいと思っております。

ご意見としてお出しいただいたものは意見欄にしっかり載せる。「適当でない」というご判断をされているものがあれば、その意向をここに反映させていくということで、私はご理解を

頂戴したいと思っております。

**【副会長】**

補足的に説明をいただきましたけれども、それを踏まえて、さらにどうですか。

**【委員】**

「適当である」とか「適当でない」というふうに二者択一的にやるのではなく、これに対し、外部評価委員会はどういう考えであるのかということを書けば、それでよろしいのではないかと思います。

**【委員】**

「継続」に対して「適当である」となっているものと「手段改善」に対して「適当である」となっているものとは意見の意味合いが違う。ここがはっきりしないと、受け取られ方が逆になる場合もある。「手段改善」等というところは特に丁寧に、「適当である」という判断でしたと、コメントが逆にとられないような工夫をしていただきたいと思えます。

**【副会長】**

「継続」とか「手段改善」と所管課が言っていることに対して、委員会は一体いいと思っているのか、悪いと思っているのかということが、必ずしも明確にはわからないような意見の場合もあるかと思われまます。そこは、ニュアンスが明確になるような文章に修正をすることを前提にチェックの部分は外すというのが事務局原案です。そうあってもいいのではないのというご意見もいくつかあったというのが今の状態ですけれども、さらにいかがでしょうか。

**【委員】**

事務局の説明では、「第二次実行計画の方向性（見込み）」を作成した時期が2月から6月なので、それが区役所の最終的な判断ではないということですよ。しかし、そうであるならば、そういう段階のものを内部評価に載せることはいかがなものかということになってくると思いますが、いかがですか。

**【副会長】**

そうすると、内部評価からも外したほうがいいのではないのということも考えられる。その点は事務局の見解はどうですか。

**【事務局】**

時間的な関係から、第二次実行計画の素案づくりという作業と22年度の評価作業を並行して進めていかななくてはならない関係がございます。主管課が計画案を作成し、部内で調整をかけ、その後、全庁調整をかけるという手続を踏んでいく関係で、どうしてもこの内部評価につきましては、その関係で、2月から5月までの間に各主管課において内部評価をしてもらい、その段階で考えられる第二次実行に向けての考え方を明らかにするように。そういう形でこの作業を進めております。

第二次実行計画のしっかりと見えてきたものを、内部評価と突き合わせて評価をしていただくということができれば、一番それがベストだと思いますが、各主管課がまだ検討段階であっても、その段階から公表し、考え方を外部評価委員の方々に見ていただいて、外部評価委員会

の意見として第二次実行計画に反映させていければというように考えております。

**【委員】**

私は書くべきだという意見です。というのは、最後のコメントを、何をベースにして書いたかといったら、最初に判断した内部評価の「適当である」か「適当でない」なのです。経常事業化だったら、もう評価するのをやめようよと、ある程度外すなどしているわけです。そこが崩れると、それに対するコメント自身も違うニュアンスで書かなきゃいけないかもしれない。

**【事務局】**

事務局としては「適当である」・「適当でない」という二者択一になるのかなという思いがあります。ご意見としてちょうだいしたものは第二次実行計画策定に反映させ、公表していかなければいけないのですが、区の中で検討をしている最中のもの、検討途中のものに対して「適当である」・「適当でない」という評価までが本来必要なかどうかという点が疑問なのです。これまでご評価いただいた第一次実行計画と同様、第二次実行計画の方向性が決まり、計画としてでき上がったものに対して、それを評価する段階でそれをどうである、こうであるという形でご評価いただくことは、内容が異なると考えています。

**【委員】**

そこは考え方だと思います。「第二次実行計画の方向性（見込み）」、「見込み」と書いてある。だから、最終的なものではないということは我々も理解しています。その段階のものに対する内部評価に対して我々は判断を下しただけの話です。「適当でない」としたからといって、その事業をやめなさいと言っているわけでは一切ない。意見として参考にしてくださいとしか言っていないのです。そういうものとして受けとめて、第二次実行計画というものをおつくりになればいいのではないかと考えます。

**【委員】**

第二次実行計画に反映できるようにというので、急いでこの外部評価を行っているわけです。はっきり決まっていることに対する意見を述べることももちろん意味がありますが、決まっていないからこそ、私たちの意見を反映させてもらおうということでこのタイミングでやっているわけです。

内部評価の第二次実行計画の方向性もここにでき上がってなくて、公開していないというものであれば、それに対する評価を私たちはするのはおかしいと思います。既に出ているもの、しかも「見込み」と出ているものに対して、その出た後に評価するという時間的な流れからすると、やることに妥当性がないとは言えないと思います。

「適当である」・「適当でない」という表現がそぐわないのであれば、内部評価の横にそれと同じように、適当な場合は「継続」と書き、適当でない場合には外部評価委員会として期待する方向性を書くなど、新たな表現を考えるという方法もあると思いました。全く書かないというのはちょっとどうなのかな。

**【事務局】**

お話のとおり、これだけ読んでいるとわからなくなってしまうので、第二次実行計画の

方向性で、例えば、「手段改善」とやっていることに対して、それは、「手段改善」ではなくて、こうしたほうがいいだろうということをしっかりここに記載するという事は、皆様からいただいたご意見として当然書いていかなければいけないと認識をさせていただきます。

これがいいのではないかという、もしくは、こちらにすべきだよというような考えの書き方を意見欄へ盛り込んでいくということでのご提案をさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

「継続」という内部評価の方向性に、我々は「継続」じゃなくて「手段改善」だと思いと判断したならば「適当である」じゃなくて「手段改善」とそこに書く。

#### 【事務局】

例えば、「手段改善」が「適当でない」というふうにしたときには、「手段改善」ではなくて、「拡大」するべきとか、こういうふうにしてやっていくほうがいいだろうという意見を意見欄へ書くというようにさせていただければと思っています。

#### 【副会長】

内部評価の結果は、これは方向性（見込み）ということを前提に書いているわけです。まだ、第二次実行計画は確定されていないのだから、そういうものとして内部評価がされていること、それに対して、外部評価委員会の意見の欄で、「「継続」という方向性は適当だと思います」、「「手段改善」という方向性は適当だと思います」、あるいは「「拡大」という方向性は適当だと思いません」などと意見の冒頭に書いていくとすると、それを紋切り型にやると、結局チェックシートの欄を設けているのと同じになってしまう。二者択一はおかしいということなら、少し我々の意見のニュアンスを酌んだ書きぶりが必要なのかなという気がします。いずれにしても、外部評価の意見欄でこの内部評価の結果に対してどう評価したかということ表現していくというのが一つの案となります。

#### 【委員】

「適当でない」、「適当である」というのではなくて、こういう文章中に出てくれば問題ないのではないかとはいいます。

#### 【副会長】

外部評価委員会の意見の書きぶりを精査して、とんちんかんなやりとりみたいになっているところは、まず内部評価の「継続」は、適当ではないと考えます、適当であると考えますとか書いていただき、内部評価に対する意見がちぐはぐにならないように精査して修文するというのが一つの案です。

内部評価に対するレスポンスとして、ちぐはぐにならないような形で外部評価委員会が基本的にどういう態度を示したのかということきちんと書き込んでいただくということを条件に、チェックシートは外すというふうにしてはどうでしょうか。

むしろ、そうしていただいたほうが、我々の意向は通じやすくなるような気がします。「適当である」、「適当でない」という二者択一ではニュアンスが伝わらないなと思っていたとこ

ろを文章にすることによって、きちんと伝わるというのであれば、むしろそちらのほうがいい面もあるかと考えられます。

**【委員】**

文章で書かれていると、こちらの意向というのは確かにきちっと伝わるのですが、一々読まなければならない。一目でもって内部評価と外部評価がどうなのかということを見るためには、「適当」「適当ではない」ではなく、「継続」、「拡大」、「縮小」という同じ項目を外部評価の評価区分にもする。項目を内部評価と同じ区分にして、それにつけたほうがいいのではないかと思います。

**【副会長】**

チェック欄を残すということですね。

**【委員】**

残しますけれども、「適当」「適当ではない」ではなくて、区分を多くするという。やはり文章はきちんと載せておかなければいけないと思います。

**【委員】**

これまで外部評価委員会でどういう活動してきたのか、他所から聞かれたときに、きちんと説明しなければいけない。その意味では、活動してきたことをそのまま反映できるような報告書であってほしいと思います。

あと、チェック欄があれば明確になるので、それはそれとしていいのではないかと考えます。

**【委員】**

外部評価委員会は、内部評価に対して評価するわけでしょう。外部から見て、その考え方はおかしい、あるいは合っている等ということをや。行政のほうで、この意見をとりあげ、糧にして実行するところに外部評価の本来の意味があるのではないか。内部評価と同じような評価基準をつくっていたら、大体似たようなものになってしまいます。内部評価と同じような評価の仕方したら、意味がないのではないかと思います。

**【事務局】**

区がしっかりこれでいきますということで意思表示をし、決定をして決めたことに対して、それに対して、「適当である」、「適当でない」という判断をしっかりと出していただくと、これはすばらしいと思っています。

ただし、あくまでも見込みの状態、区としてもこれが本当にこうなるかどうかまだ検討している最中のものに対して、「適当である」、「適当でない」という判断をしてくださいます。過程のものであるならば、「適当である」、「適当でない」の二者択一ではなく、この段階のものに対しては、こういう方向でいくべきだとか、こういう方向にしたほうがいいのだということをお聞きしたい。ただし、この段階では二者択一ではないのではないかと、というのが、私どもが考えた内容なのです。

**【副会長】**

事務局としては、内部評価のチェック欄を残すことは問題ないというお考えですか。不確定

なものについて、見込みという形で説明しつつ、内部評価にこの欄を残すことは疑問を感じます。であるならば、同じように、見込みに対する我々の判断という意味で、「適当である」「適当でない」欄を残してもいいのではないかと考えられます。

**【事務局】**

もう一点、ちょっと気になりましたのは、この評価書のつくり方なのですが、「第二次実行計画の方向性（見込み）」への意見ということなのですが、これが区民の方々が見たときに、第二次実行計画そのものもいいとか悪いとかというふうには評価を書いているように見えてしまう、「適当である」とか「適当でない」とか入れてしまいますとそういう誤解を与えるのではないかとこの危惧をいたしました。

**【委員】**

今提起されている問題は結構大きくて、「適当である」「適当でない」の表現だけを直せばいいというわけにはなかなかおさまらない部分があります。

評価欄の場所の再検討や、項目への説明文章を追加する等の全体的な見直しが必要になると思います、

**【委員】**

今までの外部評価は区が決めたことに対して、区民がそれを評価するというものでした。この「第二次実行計画の方向性（見込み）」については、見込みのうちから区民に意見を聞いてくれている。そのことは高く評価をしています。

区民を交えながら、区のいろいろな政策を考えてくれるようになったのかという感じになってきているわけですし、大変重要な項目です。他の区にはない一面もあって、うらやましがられているところでもあるわけです。

「適当である」「適当でない」という表現がおかしければ、「拡大」「手段改善」とか、ちょっとまとめたコメントをここに出すということではいかがですか。ここはとても区民にとっては重要な項目なので、やはり、まだ決まっていないから評価しないということはないでいただきたい。

**【副会長】**

決まっていないから評価しないではなくて、決まっていないことについて「適当である」・「適当でない」という二者択一のことを書くかどうかということですよ。

一連議論していただき、暫定的な提案をいたしましたけれども、やってきたことの記録をここに残しておきたいというご意見もかなり強いので、次回に決めてもいいですか。事務局でも再度検討していただいて、もう一回ご提案いただくというのでどうですか。

**【事務局】**

事務局のほうで改めて検討してまいります。

**【委員】**

作成段階だからこそ、区民の意見を取り入れる意味がある。この外部評価というのは、区民と行政がキャッチボールしているわけですから、外部評価の意見を取り入れながら、もう一回



自分たちで見直して、完全な計画を仕上げていくための提案と考えていただきたい。

作成途中だからこそ、意見がほしいという思いで外部評価をとらえ、作成途中でキャッチボール、意見交換をするというような捉え方をしても良いのではないかと思います。

#### 【副会長】

では、この議論は、ちょっとここで預かりまして、ここでの議論を踏まえて事務局に再検討していただくということで、次回、結論を出したいと思います。

まさしくキャッチボールですね、決まる前から我々にも投げかけをしていただいた。それを一緒に考えようではないかという新宿区側の姿勢であると、この件は全く揺るぎない。ただ、そういう事情のもとでキャッチボールをしているということを報告書の読み手にわかってもらうために、チェックシート欄を設けるのがいいのかどうかという、その考慮で、まさに委員がおっしゃったように、「適当でない」というのが多いことが悪いわけでも何でもないということが伝わりさえすれば、それはそれでよろしいわけです。それを伝えるために、どういう体裁、どういうフォーマットにするのが一番いいかというのが今の議論の眼目でございました。

では、次の話題に参りたいと思います。

次に、評価のまとめ方について、特に初めて外部評価を行いました区政運営編について、各部会から個別の評価が難しいといった意見があるようです。この件について事務局からまとめてご説明をお願いしたいと思います。

#### 【事務局】

区政運営編の評価のまとめ方についてですが、第1部会の施設活用、それから第2部会の指定管理者の検討の関係、ここが主に難しいというお話がございました。第3部会のほうは、難しい面はあっても一通り評価していただけたということです。

まず施設活用につきましては、計画期間中ずっと方針検討をしている事業がございます。それを評価していくのはいかなものかと、まだ何も決まっていない、動いていない、そういう状況のものを評価するという点に関してかなり難しいというご意見がございました。

これらを踏まえ、事務局案として、“施設活用に関する計画事業のうち、検討中や方針に基づく設計等がまだ計画されていない事業については、内容が不確定のため、客観的な評価ができないことから外部評価の対象外とする。方針決定がされて、実際にもう建物の建設等や設計が始まっている事業については評価する”方法を提案いたします。

それから、第2部会の指定管理者制度導入の件ですが、計画事業の内容というのが、“各年度にいくつの施設に制度を導入します”という内容になっています。そのため、内部評価のほうは導入の状況や経費効果などの内容しか書かれておりません。

しかし、「事業目的」を見ると、ほとんどの事業で「柔軟で多様なサービスの提供と効率化を図る」という文言がのっておりますので、その内容についても実際に書かれることが望まれるというのが第2部会の中で話し合われました。

これらを踏まえ、事務局案として、“指定管理者制度については今後も対象として外部評価をしていく。ただし、「内部評価に利用者の利便性の向上についても記載するように」と強く

提言していただき、その内容を含めて個別に評価していく”方法を提案いたします。

ただ、指定管理者制度に関しましては、所管課と施設による独自の事業評価を毎年やっております。その内容に踏み込んでしまうと、反発する部分も出てきてしまいます。その辺は十分考慮した上で、個別に評価していただく必要があると考えております。

**【副会長】**

いかがでしょうか。特に、該当している部会の方。

**【部会長】**

指定管理者制度導入についての事業が、第2部会はたくさんあります。

部会内で話し合いを行い、指定管理者制度がいいとか、悪いとかいうのは外部評価でやるべきものではないだろうと結論付けております。

それとは別に、内部評価の記載について、「何年度に導入しました。以上です。」という記載はないだろうという議論がなされました。

ですので、指定管理者制度の導入を決めたのであれば、指定管理者の動きを常にちゃんとチェックしているのかという視点で評価することになると思うのですが、その部分が内部評価にはない。指定管理者制度を導入しました、で終わっていますので外部評価出来ない。

ただ、指定管理にします、しましたというのが設定されている事業目標なのです。だからすごく難しい。「指定管理します」という目標に対して「やりました。だから、達成しました」という話になっている。基本的に「区政運営編」を見ていくのは難しいというのが結論ですが、業務委託についての事業に関しては、委託をすることが本当に区民にとって利便性が高まるのだったという視点での評価はできました。それに対して指定管理の良し悪しまでは、ここでは言わない、言えない。そういう難しさもありました。

**【副会長】**

指定管理者制度導入に係る事業について、いかがですか。

**【委員】**

指定管理制度の内部評価を見ると、ほぼ一律に「柔軟で多様なサービスが可能になりました」というようなことが書いてある。であるならばその内容をもうちょっと詳しく書いてもらい、それを評価するということで、個々の事業評価ができるのだと思います。

それと、指定管理者制度ということに対して、第2部会が行政管理課にヒアリングしました。それを基にした、制度全体に対する意見をどこか別に載せてほしいと思います。

**【委員】**

指定管理者にはNPOもあるし民間企業もいる。それを指定管理者と一括りにして評価するというのは、ちょっと難しいですよ。ばらばらにしないと。

**【委員】**

ただ、指定管理がいいとか、悪いとかというと、地方自治法までいかなきゃいけない。地方自治法で指定管理の導入を定めたから、全部従わなきゃいけないのかって、それはまた別の問題が多分出てきてしまう。外部評価委員会として意見を出すべき部分なのかという疑問がある。

**【副会長】**

それは自治体が判断すべきことですよ。

**【部会長】**

判断すればいいのだから、新宿区はこう判断しました、やりましたという話になる。それを評価するのは結構難しいと思いました。

ただ、ヒアリングを受けた感想からしますと、例えば、安く委託、区がやるよりもお安くできたからといって、その分が労働者への負担になったりしないような配慮というのは、「労働環境モニタリング」を区は取り入れているので、そういう意味での評価はできると思う。一方で、モニタリングは原則導入2年目の一度しかやりませんので、単年度的に指定管理を受けたところがどう動いているか、なかなか見えてこないという問題はあったと思います。

そもそも指定管理者制度を導入すること自体が事業の目的のようになってしまっている。そういう事業への評価は難しいという問題が根本にはありますね。

**【副会長】**

そういった議論を踏まえて、事務局の提案は、当然に評価対象から外すというようなことはしない。別途指定管理についての評価の仕組みがあるのでそれと競合するようなことまではしないが、この外部評価委員会内でやはり評価対象にはしていく。そういう提案でした。

この提案についてはいかがでしょうか。

**【委員】**

別途の評価の仕組みというのはどういうものですか。

**【事務局】**

例えば、5年間の指定管理期間ですと、その5年間のうち4年間は管理者による自己評価をやります。加えて区からも、査察と言ってはちょっと言葉がきついですけど、立ち入りなどをして評価をします。サービスの程度ですとか、従業員の勤務状況などを調べ、それを年に一度、議会に報告しております。この評価は管理者ごとではなく施設ごとに行っております。

最終年度になりますと、評価委員の半数以上に外部委員を入れた事業評価を行います。その結果をまた議会に報告させていただきます。

加えて、指定管理導入後2年目になる施設を対象に、社会保険労務士を区のほうが入れまして、労働環境モニタリングを実施します。その結果につきましても議会報告をしております。

このように指定管理施設への評価は内部外部双方から行っているところです。

外部評価委員会としては、これらとはまた別の視点で評価をしていただく必要がございます。事務局でイメージしておりますのは、計画をつくる段階では、今のところは、どこに、いつ、何をつくるかということが計画の主な目的になっておりますけれども、当然、その中には、区民サービスをどのように向上するかという視点があってしかるべきだと思っています。その視点から、例えばどここの施設を指定管理に変えますよと言ったときに、新たにどういうサービスが付加されてくるのか、どういうメリットがあるのかななどを内部評価にしっかり記載してもらいたいと考えています。それが達成されているかを毎年の外部評価の中で確認していただ

くというのがよろしいのではないかと考えております。

**【委員】**

別に評価の仕方があるということであれば、それと競合しないということが一つの方向性だと私も思います。

区政運営編をまちづくり編と同じように評価していくのであれば、毎年同じような内容をやるようになると思うのですが、そこら辺はどのようなのですか。

**【事務局】**

区長のほうからも、同じことを同じ内容で毎年やる必要が本当にあるのかどうかよく検討するように、そういう指示をいただいております。どのような効果的、効率的な評価の仕方があるか、今後考えていかなければいけないと認識しております。

また、他のところで評価しているものをダブルチェックする必要もないというふうにも認識しております。

**【副会長】**

指定管理者関連の事業の扱いについては、今のことでいいでしょうか。外部評価委員会として当然に評価対象から外すことはしない。評価の対象にする場合には、別途の評価システムがあるので、それと競合しないようにしていく。該当する事業の内部評価のやり方に、行政管理課から指導をしてもらう。

指定管理については、それでいいですか。

次に施設活用の事業についてですが、事務局の案は、「検討中」など不確定なものは評価できないので、評価対象から外す。そういうご提案だったと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

しようがないです。

**【副会長】**

では、基本的に事務局案を了承するということがよろしいですか。

それでは次に、外部評価の文言等について、事務局から連絡事項があるそうです。

**【事務局】**

現在、部会ごとに評価案をとりまとめているところですが、文言が統一されていないところがあります。例えば、「してほしい」であったり、「べきだ」などと、表現が統一されていないところがございます。それにつきましては、次の全体会までに統一させていただきます。改めてご提示させていただければと思っております。

**【副会長】**

これにつきましては、最終的には各部会長と事務局で調整を取ることになるかと思いますが、現時点でお気づきの点がございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

### 3 外部評価の総括について

**【副会長】**

それでは次の議題として、これまでの外部評価の総括について話し合いたいと思います。

現在の外部評価委員会は、実質的に5年度の間続けてきているわけですが、その総括を今年度することになっております。それをどの時期で、どのような形でやるのか。まず、事務局からご説明をいただきたいと思います。

**【事務局】**

今回、足かけ5年ということになりまして、この間の外部評価について、評価手法、評価書のフォーマット、協働の視点の追加など、いろいろとご検討いただいてまいりました。そういった今までの経緯を踏まえて、これを次の外部評価委員会に引き継いでいく、そういうものをつくっていただきたいと考えております。その中身について、今後どうしていくか検討していかなければいけないわけですが、今回の外部評価書にそこまで盛り込むのは時期的に難しいと考えております。

そこで、今回の外部評価はこのまま一度、完結させ、この後、経常事業評価をやっていただくタイミングに合わせまして、タイミングを見はからいつつ、できれば年内ぐらいで、今後の総括の仕方について事務局から提案させていただいて、議論していただいたものをまとめていく。それを経常事業評価が終わった段階、年末もしくは来年の年初あたりに最終的に取りまとめをしていただき、形にしていく。こういうような段取りで進めたいと思っております。この事務局案でよろしいかどうか、ご議論いただければと思います。

**【副会長】**

そうすると、ペースの問題ですね。総括の中身は我々自身が考えていく必要があるのですが、それをいつごろやるか。いろいろ考え方があろうと思うのですが。

**【事務局】**

この総括のために、また皆様にいろいろと何回も集まっていたくのは難しいと思っております。経常事業を評価いただくタイミングに合わせて、この内容についてもご提案をさせていただいて、議論をいただければ、なるべくそこに合わせたいと考えております。

**【副会長】**

事務局のご提案ですけれども、それでよろしいでしょうか。

足かけ5年やってきたこのメンバーで外部評価のあり方なんかも含めて出し合うというのも総括の糸口なんじゃないかと感じています。例えば、評価の文化の定着というようなことを表題に、評価の文化は定着したのだけれども、評価の具体的なやりよう、ルールというのですかね、それは何かますます混迷を深めたような気がしています。

これは私の個人的な感想ですが、そういったことを少し出し合って、糸口をつかんでいくというようなイメージでいます。

いずれにせよ、そういう総括のようなことを、経常事業評価のときに少し時間をとってやっていくようスケジュールを考えてよろしいだろうかということです。

**【委員】**

我々外部評価は、抑止力とか命令とかする権限は一切ない。何しちやいけない、反対だって

言ったって、別に、それに反対したから、行政はそれにとられることないっていう組織でしょう。

である以上は、ルールはないほうがいいのではないか。そのとき、そのときの実情に応じた評価するというところに一番意味があるのではないのか。ルールをつくっちゃうと、このことに関しては該当しませんから黙っててくださいとなってしまうのではないか。

我々に何かの制約する権利とかそういうものがあるのだったら、それはそれでわかるけれども、自由に闊達に行政全体の評価をして、それがあなたたちの一つのスキルアップの道になればいいということなのだから、そこにあってルールなんて要らないのではないか。自由に言いたいことを言ってくださいよ。でいいのではないか。

**【事務局】**

みんなのコンセンサスが得られたものについてはルール化していこうという趣旨でして、行政側のルールを、皆様にこれはこうあるべきですというお話をさせていただくつもりは全くございません。

**【委員】**

次の外部評価の委員さんの足かせ、手かせをつくっていく必要はないのではないかと思う。

**【事務局】**

そういうご意見があつていいと私も思います。

**【委員】**

ルールというよりは、私たちがやってきた中で、迷いもたくさんありましたので、そういうところを整理するという作業はぜひ、行ったほうが、次期、またゼロからスタートするよりは、その程度のルールであればいいかなというふうに思います。

**【副会長】**

過去4年間を振り返ると、紆余曲折もありました。外部評価の意味とかやることが、どこから取っかかればよいか。というか、ルールのなものがないと、果てしなく広がってよくわからなくなる。実際にそういう時期もあったというので、そういうことを振り返りながら、総括の議論をしてみるということですね。経常事業評価の時期に合わせてやっていく、その点はよろしいですか。

では、そのようにさせていただきたいと思います。

今後についてですが、9月から経常事業評価に入ります。

**【委員】**

外部評価委員会としては何事業を見ることになるのでしょうか。

**【事務局】**

経常事業評価としまして、まず内部評価を試行として40事業ほど選んでいます。それを全部外部評価していくのは、今回は評価手法の検討も含めて進めていただく必要がございますので、大変になってしまいます。1部会あたり、2つから3つの事業についてまずやってみていただき、その評価をいただく。同時に評価手法、内容、書き方などについても検討、検証していく

という作業になってまいります。

ですので、1部会が大体3つ程度だというふうにご理解いただければと思います。ただ、1經常事業と言いましても、1經常事業の中に枝事業が大体3つから4つほどあります。そうすると、經常事業を見ようと思うと、枝事業で何をやっているかを見ませんと、わからないので、經常事業3つと言いましても、枝事業を含めると、その約4倍程度ですので、12事業程度はざっと見ていただくようになると考えております。

評価手法についてですが、經常事業には指標がございません。そうすると、何ををもって評価するかということから入ることになります。事務局で作成したシートで各主管課に記載してもらっていますが、それを基にすると、やはり予算額に対しての執行の状況がどうなのかというのが見方としては1つあるだろうと考えております。

例えば、予算が100万円で、執行が30万しかなかったら、何をやっているのだろうという話になりますから、そういう予算の取り方に対して、執行の状況はどうかということを事業ごと、枝事業ごとに出しています。

もう一つは、人件費と物件費、これを一応できるだけ分けるようにという指示をしていますが、その事業に係る人件費がどれぐらいかかっているのか、物件費がどれだけあるのかということも数字的に見えるように出してほしいという話もしています。そういうようなものをシートとしてはお出しできるのですが、例えば、いつまでに何割できていないといけないとか、90%の達成率ではだめですよとかいう、指標自体は持っていません。

そういう基準がない中でどう判断するかということが、難しいなと感じているところです。

**【委員】**

そうすると、監査とか、議会とかそういう方面と重複しないのですか。

**【事務局】**

もちろん議会では全体に対する予算の執行率が悪いとか、いいとか、特定事業に対しても指摘されることは当然ございます。

それから、監査事務局が全部見ているのは、それは、予算に対する執行のやり方が第一です。しっかり法令に基づいて間違いなくやっているかどうかという見方をしております。

新宿区には事業がたくさんあるものですから、それを今後どうしていくのか。1つは、やはり事業の集中と選択ということも考える必要があります。今回、外部評価の皆様にそういう視点で見ていただいたときに、その事業についてどうなのか、基準がないので難しいというのがありますが、理論的には、事業の集中と選択というようなことを考えたときに、その事業のあり方がどうなのかという面で見えていただくことも一つの視点ではないかと考えております。

**【委員】**

内部評価ができないことをやるのですね。

**【委員】**

どのようなスケジュールですすめるのでしょうか。

**【事務局】**

9月に事務局からの説明を踏まえて評価手法を検討しながらシートを見ていただくことを予定しています。それから10月ぐらいからヒアリングを行い、11月に取りまとめるようなサイクルを考えています

**【副会長】**

日程の調整もおいおい行っていきましょう。

本日の議事は以上になります。お疲れ様でした。

<閉会>